

生活困窮者等の自立を促進するための生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律案に対する修正

案要綱

医療の給付について、原則として、後発医薬品によりその給付を行うものとする改正規定を削ること。

(生活保護法第三十四条第三項関係)